

2022年4月22日(金) リモート開催

■会長／北川 和彦 ■幹事／飯田 兼光

◆司会＝玉本 広人 SAA

◆ゲストビジター＝瀬戸ロータリークラブ
会長 鈴木政成様 加藤眞言様

◆会長告知・北川和彦会長＝本日の例会には瀬戸ロータリークラブからお2人お見えになっております。よろしくお願ひします。後でまた挨拶をいただきたいと思ひます。瀬戸ロータリークラブは昭和34年に設立されまして平成元年創立60周年を迎えました。我がクラブ同様非常に古い歴史のあるクラブでございます。昭和62年11月に当クラブと友好クラブの

提携をさせていただき、お付き合いさせていただいてます。前回の御柱のときには、上社山出しに参加していただいて夜間懇親会を開催いたしました。平成29年には提携30年の懇親会を行いました。ちょうど私と鈴木会長さんが幹事のときで、

それ以来鈴木さんとは非常に親しくさせていただいております。平成元年の60周年のときには岡本会長以下、5人参加していただきまして、会員の皆さんと親しくさせていただきました。その都度、御柱が良かったと、ぜひもう一度行きたいということで、非常に期待していただいたのですが今回は非常に残念で、申し訳なく思っております。本当はこの例会もデュアルで行えれば、5人ぐらい来ていただけるということだったのですが、第7波到来かと言われるような状況ですので今日もリモート例会ということにさせていただきました。

申し訳ありませんけれどもよろしくお願ひいたします。

本日はロータリー情報委員会の担当です。

それでは本日よろしくお願ひいたします。

◆幹事報告・飯田兼光幹事＝瀬戸ロータリークラブの皆さん本日はご参加ありがとうございます。後ほどご挨拶よろしくお願ひいたします。本日はロータリー情報委員会の担当です。よろしくお願ひいたします。新入会員候補、アクサ生命株式会社諏訪営業所長、岡幹人さんには異議申し立てがございませんでしたので、入会手続きを進めさせていただきます。例会終了後理事会がございます。理事の皆さんはご出席をお願ひいたします。次回の例会は5月13日になります。担当は青少年委員会です。ご準備よろしくお願ひいたします。監事報告は以上です。

◆瀬戸ロータリークラブ・鈴木政成会長様＝皆さんこんにちは。今日はこのような形で参加させていただきましたことを本当に感謝申し上げます。ぜひお邪魔をしたかったわけですが、長野が大変な状況にあるということで、このようなリモートで参加をさせていただきました。隣におります加藤誠パスト会長も私もやはり7年前の御柱にお邪魔をして、今日またま会長とご一緒に参加していただけておるようですが、早出さんからのですね、木遣り歌っているのは本当にまだま

だ、あの昨日のことのように染みついております。そのときの感動でありますとか、先ほどからもいろいろお話が出ておりましたが、とにかくそのときの交流が30周年ということで、真澄の宮坂さんにもご尽力いただいた職場例会ができてそして30周年の大交流会ができたというのは本当に大きなことだったというふうに思っております。

残念ながらこんな状況ですが、ああいうときの連続で2016年



17年19年というような感じでポンポンと2、3年おきぐらいに続いてきたこの流れを、何とか私も絶やしたくないと思ひ、ぜひお邪魔したいないうふうに思ひたわけです。リモートでもでき

る時代になりましたので、ぜひとも瀬戸にも諏訪のファンがまだまだたくさんおられますので、このような機会を本当は人的交流ができるということではないんですが、そういったことをやはり定期的に行えるような環境いろいろ作っていききたいというふうに思ひますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

◆瀬戸ロータリークラブ・加藤眞言様＝皆さんこんにちは。本当に御柱にいきたかったんですが、あと6年後って僕らもひょっとして死んでるかもしれないから(笑)、本当にいきたかったですね。またあのチャンスがあればぜひ行きたいと思ひますんで、よろしくお願ひします。

◆クラブフォーラム

●ロータリー情報委員会・三井章義副委員長＝今日はロータリー情報委員会の担当の例会であります。八幡委員長から、決議23-34に基づいて、ロータリーの基本理念と方針について話をしたいと指示がありましたので、話をさせていただきます。まず最初に決議23-34とは何かということからお話いたします。ロータリーの決議というのは国際大会で、採択された決議のことでありまして、二つの数字が-で結ばれたも



ので表記されています。最初の二つの数字は、西暦を示します。次の二つの数字は、その国際大会に提案された決議案の提出順番を表します。

ですから決議23-34は、1923年のセントルイス大会で、第34号決議案として提案され、大会で決議されたものと、いうことを示しております。この決議は、ロータリーにとって歴史的な意味を持つ大変重要な決議となりました。ポールハリスは次のように述べております。この決議は、一方において個々のクラブに対し、事実上の完全な自治を認めるとともに他方において、一つの行動が他の行動を無視すべきでないことを元に戒告したものであった。誠にこれは、実行する諸勢力を協調させた最も聡明で、時期を得た決議であったとこのように述べております。それではここで決議23-34についてお話をしなければなりません。今日は八幡委員長から、皆様のお手元に、この決議23-34の全文を、お配りしていただいております。これをご覧いただければ、ありがたいと思ひます。ただ、あまり長いもんですから私も、お話を全部するわけにいきません。そういうことですのでご了解いただきます。

タイトルは、社会奉仕に関する1923年の声明、いうふうには手続き論要覧ではなっております。要点のみをご紹介します。ロータリーにおいて、社会奉仕とは、ロータリアンの全てがその個人生活、事業生活、および社会生活に奉仕の理想を適用することを奨励、育成することである。まず冒頭にこのように書いてあります。以下ですね、掲げる諸原則は、ロータリアンおよびロータリークラブの指針として、また社会奉仕活動に対するロータリーの方針を明確に表すものとして適切であります。また、管理に役立つものであることを認め、これを採用するものであると。そんなふうには書かれております。そして、いろいろ原則があるわけですが、原則の中で重要なものをこれから申し上げたいと思います。第1に、ロータリーは、基本的には一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務をように、これに伴う、他人のために奉仕したいという感情との間に、常に存在する矛盾を和らげようとするものであります。この哲学は、奉仕、すなわち超我の奉仕の哲学であり、これは、最もよく奉仕するもの最も多く報いられるという実践的な倫理原則に基づくものであると考えております。第2に本来ロータリークラブは、事業および専門職部に携わる人の代表として、ロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次の四つのことを実行することを目指している。まず第1に、奉仕の理想が、職業および人生における成功と、幸福の心の書であることを団体で学ぶこと。第2に、自分たちの間においても、また地域社会に対しても、その実際例を団体で示すこと。第3に各人が個人としてこの理論をそれぞれの職業および日常生活において、実践に移すこと、第4に、個人として、また団体としても大いにこの教えを説き、その実例を示すことによって、ロータリアンだけでなく、ロータリアン以外の人々が、理論的にも、実践的にも、これを受け入れられるように、励ますことである。このように書かれております。次に3番目として、RIは次の目的のために存在する団体である。A ロータリーの奉仕の理想の養護、育成および全世界への普及、B ロータリークラブの設立、激励。援助および運営の管理、C、一種の情報交換所として、各クラブの問題を研究し、また、強制でなく、有益な助言を与えることによって、各クラブの運営方法、の標準化を図り、社会奉仕活動についても、既に広く多くのクラブによってその価値が実証されており、RI定款に掲げられているロータリーの綱領の趣旨に、かないこれを目指すような恐れのない社会奉仕活動によってのみ、その標準化を図ること。4番目です。奉仕する者は行動しなければならない。従って、ロータリーとは単なる心構えのことを言うのではなく、またロータリーの哲学も、単に主観的なものであってはならず、それを客観的な行動に表さなければならない。そしてロータリアンもロータリークラブも、奉仕の理論を実践に移さなければならない。そこでロータリークラブの団体的行動は、次のような条件のもとに、行うように進められている。1、毎年度、何か一つの主だった社会奉仕活動をその会計年度で完了できるものを行うこと。2番目に地域社会が本当に必要とする奉仕活動をする。これはね、今、皆様のお手元にお配りしていただいた書類に書いてあることでもありますので、また後でゆっくり読んでいただきたいと思いますが、まだいろいろたくさん書いてありますが、内容について私の方からはこのぐらいにさせていただきます。次にではなぜこのような決議

を採択する必要があったのでしょうか？この問題を考える前に、なぜシカゴにロータリークラブが生まれたかを考察することで、答えに到達する道筋が見えてくると思います。それでは、ロータリーの誕生物語を申し上げます。ロータリーの創始者、ポールハリスは大学生生活を終わると、一旦は故郷ニューイングランドに帰りますが、その後1896年、明治29年ですけど、シカゴで弁護士を開業しました。20世紀初頭のシカゴの街は著しい経済発展の陰で、商業道徳の欠如が目につくようになっていました。その頃のシカゴは、都市構造の欠陥とか、資本主義による自由競争社会、そして、周りの人を信じる事ができない中で、ハリスは孤独感を持っていました。職業人はお互いに心が通わず、ハリスは心の渇きが著しかったと述べております。ポールハリスは、その著「ロータリーへの道」という本で、私には大切なものが一つ欠けていました。友達の哲学者エマーソンは、1000人の友達を持っていても、1人も手放すことはできないと言っています。私が居を構えたシカゴには、1,000人はおろか、友達は1人もいませんでしたと述べております。さらに同著の中で次のように言っております。私は、熟慮に熟慮を重ねた結果、ついに1905年の2月23日に、3人の若い実業家に声をかけて集まりました。そこで昔、お互いが故郷の村で体験したように、相互の協力を推進したり、お互いに裸の付き合いを深める方法について、簡単な案を出したところ、全員が賛成してくれましたと言っております。その時ポールハリスが提案したのは、お互いが信頼できる公正取引をし、仕事の付き合いがそのまま親友関係まで発展するような仲間を増やしたいということでした。その趣旨に沿って、ロータリークラブという会合を考えました。ロータリーとは、集会を各自の事務所持ち回りで順番に開くことから名づけられたものであります。これがロータリークラブの出発点です。この最初のロータリークラブは、徐々に会員も増え、親睦などもつまして、お互い助け合うようになっていったのは、ごく自然なことであったと思います。その結果、会員の商売は順調に推移しました。しかし、無駄な競争させるために、会員は1業種1人と決めたので、入会できない人たちから、かゆい背中のかきあいではないかというように、批判を受けたそうであります。この頃のロータリーについてポールハリスは常に述べております。ロータリーの集会は、当時の他のクラブとは一味違って、親密度が濃く、友情に溢れていました。ためにならない無意味な制約はご法度でした。会員は、会場の入り口で肩書きを外し、皆、元の少年に戻るのです。私にとって、クラブの集会に出ることは、故郷の谷間に帰ることと同じでした。ロータリーの最初の考え方は花を開き、ロータリーの理想と目的は明確になりました。しかし、肩の凝らない仲の良い親善関係は相変わらずロータリーの重要な要素でしたと述べております。ロータリークラブがシカゴに生まれて以来、全米各地に次々とクラブが誕生し、5年後の1910年には16ロータリークラブになりました。このように月日が経ち、クラブが増えてくるとともに、様々な問題が起こってくるのは世の常であります。クラブの根幹に関わる重大な問題として、ロータリーの内部における思想的対立が起こってきました。奉仕活動における路線の違いによるものであります。では、今それぞれの考え方を見

てみましょう。まず職業奉仕者の考え方というのは、実業界や商業界に向かって高尚な倫理基準と、理想との情勢設定を、
する方式こそ、ロータリー本来の機能の中で、最も重要視すべきものであると考えていました。わかりやすく言えば、ロータリーは実業家、職人の組織する団体であるから、実務および職業上の問題のみ力を注ぐべきであると主張しました。日常週 1 回の制度は、職業奉仕には、意味がありますけれども、社会奉仕に関しては何の意味も持っていないというふうに言っております。結局、ロータリーが 1 業種 1 会員の制度を維持する限り論理的衝動機関にとどまるべきであって、要望をより訴え、運動の誘発に力を与えることが、最善だ。というふうに考えていたようであります。次に社会放奉仕の考え方は、

理論は第 2 の問題で、奉仕の実行を是とします。社会奉仕が多くクラブごとに比較的小さな土地におけるクラブの関心を独占したようであります。少年問題に関する事業は、数年の間、社会奉仕活動の中心を占めておりました。やがてオハイオから、優秀な人物がロータリーに入会しました。彼は自分が計画している社会奉仕事業を、ロータリーを通じて実現させようと考えていたようであります。その計画は、身体障害児の治療、療養することですね、教育であったそうでありますが、彼が不幸な児童のために、その生活圏を確保するために、その運動の本拠にロータリーを選んだと考えてられています。ロータリーの努力によって、国際身体障害児協会は、身体障害の福祉増進を目的として、40 余りの施設や地方の機関として設立をしています。ロータリーの社会奉仕が幾百万の身体障害児に、独立性を付与し、幸福な生活を営むことができるようにした功績は大きいと思います。比較的小さな都市においては、社会奉仕は各方面から要求をされました。理論よりも実行すべきであるということでありまして。少年問題運動および身体障害児運動に熱中する人々は、理論は第 2 の問題で、我々は実効あるのみ、大いに奮起しようと要望したようであります。

そこで、次に 13-34 というのが、で必要になってくるわけですがそのことについてはもう少し、お話したいと思います。職業奉仕に重点を置く人々や、社会奉仕に重点を置く人々。さらに、それ以外の考えを持つ人々など、実行する様々な勢力を協調させた。時宜を得た決議であったと、ポールハリスは評価しています。この決議は、奉仕の理想を説くことにより、理論と実践を含めて、ロータリー運動の進路を明確にしたものと言えます。この決議により、様々な勢力が協調し、分裂の危険性がさりました。この決議において最も重要な点は、ロータリーの基本理念を明らかにしたということでありまして。奉仕の理想とは何か自分より前に他の人、言い換えれば自分のことよりも、他の人のことを優先的に考えることでもあります。そして奉仕の心は、親睦により培われるものであります。友情が生まれてきます。ロータリーが親睦を大事にするのは、そこに意味があります。私達は 23-34 の内容を正しく理解し、奉仕の理念を忘れることなく、積極的に実践に取り組むように努力することが、ロータリーに課せられた責務であると存じます。皆様のご健勝とご活躍をお祈りして、話を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

●八幡一成委員長＝ロータリーの仕組みということで、地区

の活動とロータリー活動の四つの柱ということについて、お話をさせていただきます。あの、入会の若い会員を対象に作りましたので、もうこんなことはよく知ってるよという会員の方が多くと思いますが、しばらくお付き合いをしてください。まず地区についてですけれども、ロータリークラブは世界中に広がっておりますので、ある地域で、まとまって活動した方がいいんじゃないかというところだと思います。一応決められた文言は管理の便宜上、結び付けられた一定の地理的な地域内にあるロータリークラブのグループと、ということで、クラブの活動を支援することが、地区の目的になっていきます。

諏訪ロータリークラブは第 2600 地区に属してしまっていて、この第 2600 地区は長野県一つで、一つの地区になっています。世界では 524 の地区がありまして、日本では 34 地区に、日本全国が分けられていて、基本的には都道府県なんですけれども、会員の多い都道府県は二つの地区になっていたり、二つ三つの都道府県が一緒になって一つの地区になったりしています。ロータリーの友の真ん中辺のページに日本の分布図が載っていますので、また見ていただければと思います。その地区の中にはガバナーが 1 人おりまして、ガバナーが地区を統括するという役割を持ってしまっていて、国際ロータリーの役員であるという位置づけになっています。ガバナー補佐するということがガバナー補佐という役割もあります。第 2600 地区では、ここにあります東信第一グループから、下伊那グループの八つのグループに入り、それぞれガバナー補佐が 1 人ずつ任命されています。諏訪グループは、岡谷から富士見まで、七つのロータリークラブがありますので、7 年に 1 回、諏訪クラブから諏訪グループのガバナー補佐を選出すると、いうことで、7 年に一度その役割が諏訪に回っています。その地区の中で一番大きな行事が地区大会になります。今年の地区大会は飯田幹事から連絡がありましたように、5 月の 22 日。その下の IM ですけれども、IM 各グループでそれぞれインターシテミーティングというミーティングが行われまして、これはガバナー補佐が主催すると、いう形になっておりますが、ここ数年はコロナの影響もありまして、オンラインであったり中止であったりということで、なかなか対面でやることができおりません。続きましてロータリー活動の四つの柱ということですが、ロータリーの活動は、世界の共通なところで、この三つで支えられています。一つは自分自身が所属するロータリークラブ、もう一つが、国際ロータリー。三つ目がロータリー財団です。日本ではもう一つ柱がありまして、米山奨学会

これを含めて四つの柱が日本ではロータリー活動を支えています。まずクラブですが、一番大事な会合は例会です。この例会がロータリーの親睦と奉仕の出発点となっておりますので、できるだけ参加をしていただきたいと思います。ガバナーは年に 1 回は必ず各クラブ訪問するという形になっています。諏訪ロータリークラブは毎週金曜日の 12 時 30 分から定例会を行うということですが、毎週 1 回会合を開くというのが、各ロータリークラブの基本となっております。それぞれのクラブには、委員会が設置をされておまして、委員会の設置のやり方も各クラブによって異なります。諏訪ロータリークラブは、基本は 5 大方針ごとに、委員会が設置をされて、クラブ方針、社会奉仕、職業奉仕、青少年奉仕、国

際奉仕の五つの委員会がまずは基本にあります。クラブ計画書にあります出席委員会からロータリー情報委員会までは、クラブ方針の中のある特定の役割を担う委員会という位置づけになっております。ロータリー財団米山奨学会の委員会は国際法上のところに分類をしましたが、ロータリー財団も米山奨学会も、社会奉仕の意味合いもありますので、必ずしも国際奉仕だけというわけではありません。それとクラブの中には年次総会という行事もありまして、これは次年度の役員と理事を選挙で決める年次総会です。これは定款で決められていますのでそれぞれのロータリークラブで行われておりますが、諏訪クラブにおいては、毎年12月の第2例会議を年次総会に充てるということが会則で決められていますので、毎年12月の第2回は、年次総会で次年度役員内の選挙ということになっています。国際ロータリーですけれども全世界のロータリークラブおよびローターアクトクラブの連合体ということで、主な役割は、ロータリークラブ、ローターアクトクラブ

それぞれの地区を支援することというふうに決められています。これもいろいろ規定が変わってきているところがありまして、以前は全世界のロータリークラブの連合体の国際ロータリーであるということだったんですけども、2019年より、ここにローターアクトクラブが入りまして、ローターアクトクラブも単独で国際ロータリーの会員と、いう形に今はなっています。この国際ロータリーの中に、規程審議会というものがありまして、これが国際ロータリーの立法機関になっています。組織内およびRI理事会から提出された組織規定の改正案を審議して決定すると。ということで、3年に1回招集をされますので、3年に1回いろいろな規定が新たに変わったり、チェックされたりしています。前回は2019年の4月に行われておりますので、今年の2022年4月に一番新しい規定審議会が行われているようです。今年はオンラインでやられてるようですけれども、4月の中旬に行われていますので、6月後半になれば、ここで決められた内容がまた我々の手元に届くようになると思います。国際大会ですが、私がちょっと残念ながら参加したことがないのですが、年に1回、行われていまして、昨年はオンラインで行われたようです。今年は6月の4日から8日までヒューストンで、対面で行われるようです。内容ですけれども、国際親善およびロータリーアンを激励し、情報を伝えると、いうのが役割の国際大会になっています。日本でも過去、東京と大阪でそれぞれ行われたと思います。ロータリー財団ですが、ロータリー財団は、国際ロータリーのロータリー財団というふうに呼ばれておりまして、国際ロータリーとほぼ一体の活動になっています。ただ国際ロータリー財団は、寄付を受ける都合上、やはり何か国際ロータリーと分けた方がよろしくてロータリー財団と、という組織になっています。ロータリー財団はロータリークラブおよび地区を通じて実施され、承認された人道的および教育的活動を支援するための寄付を受け、資金を配分する非営利団体ということで、要は寄付を受けて、その受けた寄付金を配分するという団体です。配分する先はいろいろあるんですけども、一番身近な例ですと、我々や諏訪クラブがロータリー財団に寄付をしまして、その寄付金の一部が3年間運用された後、地区補助金として各クラブに配分をされます。その配分されたお金を使って、諏訪クラブですと毎年小・中学校への図書

寄贈などの社会奉仕に活用しているというところが一番身近なロータリー財団の活用ではないかと思えます。ぜひ皆さん寄付をお願いします。最後ですが、米山奨学会ですけれども、正式には公益財団法人ロータリー米山記念奨学会と、いうものが、正式な団体の名称になっています。全国のロータリーアンからの寄付を財源として、日本で学ぶ私費の外国人留学生に奨学金を支給し、支援する国際奨学事業ということで、奨学金を支給するということと、奨学生を支援するという二つの面があります。まず奨学金の方ですが、大学生対しては月額10万円、修士と博士課程につきましては、月額14万円を2年間支給するという制度になっています。米山奨学生の数ですけれども、2021年度については、全国で910名の方に奨学金をお渡ししています。長野県内ですけれども、16名の奨学生の方々に、奨学金を支給しています。諏訪クラブとカウンセラーということなんですが、こちらの支援する奨学生を支援することになります。小学生1人について一つのロータリークラブが白黒となって、その白黒の中の会員が、小学生のそれぞれの奨学生の相談役ということで、いろいろな相談に乗ったり、その地域の特徴ある。行事に参加したりと、いうことで、支援するという方の事業が、他の奨学金の事業とは、米山奨学会の事業が、大きく違っているところだろうなと思えます。こちら、我々もしくはクラブからの寄付を使って、こういった事業を行っているということになります。以上ロータリーの四つの柱ということで、四つの活動の柱を紹介をいたしました。私からは以上ですどうもありがとうございます。

◆今後の例会日程

5月6日	金	法定定休日
5月13日	金	クラブフォーラム 関係団体活動報告
5月20日	金	ゴルフ例会